

指定管理者と南幌町の責任分担

別紙3

種 類	内 容	負 担 者	
		南幌町	指定管理者
物価等の変動	人件費、物件費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
需要の変動	利用者の減少、需要見込みの誤りその他の事由による 利用料金収入の減		○
周辺地域・住民及び 施設利用者への対応	施設周辺地域との協調、施設の管理運営業務内容に対 する住民及び施設利用者からの苦情・要望等への対応		○
法令の変更	施設等の設置基準の変更により施設等の新設又は改築 を要するものなど管理運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	管理基準の変更を要する法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	一般的な税制変更		○
政治、行政的理由 による事業変更	政治、行政的理由から、施設管理、運営業務の継続に 支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくさ れた場合の経費及びその後の維持管理経費における 当該事情による増加経費負担	○	
不可抗力	不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震その他南幌町又は 指定管理者のいずれの責めにも帰することのできない 自然的又は人為的な現象)に伴う、施設、設備の修復 による経費の増加	○	
	不可抗力による業務の変更、中止、延期		○
運営リスク	施設、機器等の不備又は施設管理上の瑕疵及び火災 等事故による臨時休業等に伴う運営リスク		○
	改修、修繕、保守点検等による施設の一部の利用停止		○
書類の誤り	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによる もの		○
資金調達等	運営上必要な初期投資、運営資金の確保		○
安全性の確保、環境 の保全	維持管理、運営における安全性の確保及び周辺環境 の保全(応急措置を含む。)	○	○
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○
事業終了時の費用	指定管理期間が終了した場合又は期間中途において 業務を廃止した場合における事業者の撤収費用及び 新しい指定管理者への引継費用		○

※ 指定管理者は、施設利用者の被災に対する第1次的責任を有し、施設又は施設利用者に災害  
があった場合は、迅速かつ適切に対応し直ちに南幌町に報告すること。

※ 指定管理者と南幌町の責任分担に疑義が生じた場合は、南幌町の指示のもと協議すること。